

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 6月27日 |
| 【会社名】 | 三信電気株式会社 |
| 【英訳名】 | SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員（C O O） 鈴木 俊郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝四丁目 4 番12号 |
| 【電話番号】 | 03-3453-5111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員経本部長 御園 明雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝四丁目 4 番12号 |
| 【電話番号】 | 03-3453-5111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員経本部長 御園 明雄 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） |

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当支払いの件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、松永光正、鈴木俊郎、北村文秀、幡野延行、御園明雄、坂本浩司、森 祐二、永瀬知行、小川光弘、内村 健、西野 實及び竹内立男の12氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐藤克也氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社業績と連動した株式報酬制度を新たに導入するものであります

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成割合） |
|-------|---------|--------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案 | 248,529 | 219 | 0 | （注）1 | 可決（98.90%） |
| 第2号議案 | | | | （注）2 | |
| 松永 光正 | 213,114 | 35,634 | 0 | | 可決（84.81%） |
| 鈴木 俊郎 | 215,683 | 33,065 | 0 | | 可決（85.83%） |
| 北村 文秀 | 231,399 | 17,349 | 0 | | 可決（92.08%） |
| 幡野 延行 | 231,398 | 17,350 | 0 | | 可決（92.08%） |
| 御園 明雄 | 231,399 | 17,349 | 0 | | 可決（92.08%） |
| 坂本 浩司 | 243,340 | 5,408 | 0 | | 可決（96.83%） |
| 森 祐二 | 243,340 | 5,408 | 0 | | 可決（96.83%） |
| 永瀬 知行 | 243,340 | 5,408 | 0 | | 可決（96.83%） |
| 小川 光弘 | 244,728 | 4,020 | 0 | | 可決（97.39%） |
| 内村 健 | 244,451 | 4,297 | 0 | | 可決（97.28%） |
| 西野 實 | 244,451 | 4,297 | 0 | | 可決（97.28%） |
| 竹内 立男 | 244,451 | 4,297 | 0 | | 可決（97.28%） |
| 第3号議案 | | | | （注）2 | |
| 佐藤 克也 | 248,150 | 598 | 0 | | 可決（98.75%） |
| 第4号議案 | 244,098 | 4,650 | 0 | （注）1 | 可決（97.13%） |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上